**平成２８年（フ）第７７９号**
福岡県宗像市東郷１丁目７番21―703号
破産者　美容院マロミこと　河野みゆき
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第２３３号**
福岡県大野城市上大利４丁目３番13―101号
破産者　後藤　千代
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第６１６号**
福岡県大野城市月の浦３丁目16番28号
破産者　岡元　　健
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第７３４号**
福岡市早良区西新４丁目７番10号
破産者　田中トミ子
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第８０６号**
福岡市西区上山門３丁目11番12―102号
破産者　大石　恭平
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２７年（フ）第６１０号**
熊本県上益城郡山都町金内1275番地１、前住所熊本市中央区神水本町１番30―603号
破産者　中村　瑠璃
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２８年（フ）第１４号**
石川県河北郡津幡町太田ろ250　津幡グリーンフィールド303、開始決定時の住所富山市上野寿町13番地５
破産者　大門　洋一
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１５号**
石川県河北郡津幡町太田ろ250　津幡グリーンフィールド303、開始決定時の住所富山市上野寿町13番地５
破産者　大門　武子
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第３７号**
富山市上大久保1027番地１　コーポ・ロコモーションⅠ棟203号、前住所富山市下大久保1721番地54
破産者　清水菜見子
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第５５号**
富山市上大久保1027番地１　コーポ・ロコモーションⅠ棟203号、前住所富山市下大久保1721番地54
破産者　清水　浩一
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１９８号**
熊本市東区画図町大字所島970番地４　江島貸家４号棟、前住所熊本市東区下江津１丁目５番92号　江津ハイツ102号
破産者　杉山　健司
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２８年（フ）第３３９号**
札幌市西区山の手３条２丁目２番７号　山の手ハイツ101号
破産者　倉田千穂子
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第５３８号**
札幌市東区北40条東19丁目１番10―102号
破産者　佐藤　里佳
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第５８３号**
札幌市清田区北野６条２丁目11―62　北野コーポ505、住民票上の住所札幌市清田区北野５条１丁目４番５号　東島逸子方
破産者　古川　　亨
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第５８４号**
札幌市清田区北野６条２丁目11―62　北野コーポ505、住民票上の住所札幌市清田区北野５条１丁目４番５号　東島逸子方
破産者　古川まつ美
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第１２号**
秋田県山本郡三種町鵜川字餅の沢145番地３
破産者　若松　昭子
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

**平成２７年（フ）第２１５号**
愛知県蒲郡市海陽町２丁目７番地１　ラ・メルカーサ206号
破産者　平岩　丈一
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２８年（フ）第２０号**
愛知県豊川市大崎町野添61番地の１
破産者　上田　洋子
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部